

第1号様式（第7条）

政男女第220号
令和5年12月13日

よこはまグッドバランス企業

認定通知書

エルゴテック株式会社 様

横浜市長 山中 竹春

令和5年度に申請のありました、よこはまグッドバランス企業認定について、審査の結果、貴社を「よこはまグッドバランス企業」として認定しましたので、通知いたします。

認定期間 令和6年1月1日から 令和7年12月31日まで

担当：横浜市政策局男女共同参画推進課
今西、川端
電話 045-671-2017
(31)

よこはまグッドバランス企業のみなさまへ

1 認定期間について

認定期間は2年間です。

認定期間終了後、継続して認定を受ける場合は今回と同様に申請が必要です。

「更新」の手続きはございませんのでご注意ください。

2 認定メリットについて

(1) 認定ロゴマーク

別途、メールにて認定ロゴマークのデータをお送りします。名刺やウェブサイト等に掲載するなど、認定企業であることのPRにご活用いただき、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などにお役立てください。

(2) 横浜市からの情報提供

本市から、メール等で女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の情報を提供します。

(3) 公共調達*

横浜市の工事の総合評価落札方式や、委託契約のプロポーザル方式における評価項目に「よこはまグッドバランス企業認定」が設定されています。

(4) 横浜市の融資制度における金利優遇・手数料助成*

「SDGs よこはま資金」制度において、運転資金及び設備資金の融資を受ける際に、金利優遇や保証料の助成を受けることができます。SDGs よこはま資金の内容やお申込みについては、ウェブサイトをご確認ください。 **SDGs よこはま資金** **検索**

※ (3) (4) とともに、申請や申込みの際に「よこはまグッドバランス企業認定通知書」または「よこはまグッドバランス企業認定証」の写しが必要です。

3 企業情報や担当者の変更について

認定期間中に、企業名称、所在地等の企業情報に変更があった場合や、ご担当者様やご連絡先の変更があった際は、よこはまグッドバランス企業認定事業担当（ss-danjohyoshou@city.yokohama.jp）宛にメールでご連絡ください。

4 認定・表彰式の廃止について

女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進が人材確保や企業の社会的評価といった観点から重要であるとの認識が定着し、継続した取組が広く浸透してきていることから、今年度から表彰を廃止し、認定のみの制度として変更しています。これに伴い、認定・表彰式は実施しません。認定証につきましては、後日、郵送いたします。

5 女性活躍・働き方改革企業応援サイト「ジョカツナビ@横浜」について

横浜市が実施するセミナーや支援制度の募集情報等を発信している企業向けのポータルサイトです。さらなる取組の推進に、ぜひお役立てください。 **ジョカツナビ** **検索**